

平成31年第2回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、私は、多くの市民の皆様の御支持をいただき、敦賀市長に就任以来、市民が主役のまちづくりを旗印として、魅力と活力あふれる港まち敦賀の再興に向け、邁進してまいりました。

振り返りますと、この4年間は、原子力発電所の廃炉や人口減少、北陸新幹線整備の進捗など就任当初に申し上げた難局を象徴するような、激動の4年間でありました。

特に、敦賀1号機の廃炉、もんじゅの廃止措置への移行は、これまで半世紀にわたり、原子力発電との共存共栄の中で発展してきた本市にとって、大きな岐路となる事象であったと言えます。

こうした中、東日本大震災以降、停滞傾向にある本市の地域経済の活性化と住民生活の向上を目指し、平成28年8月に市政運営の指針となる敦賀市再興プランを策定いたしました。

この敦賀市再興プランは、これからの敦賀に何が必要か、市民の皆様にとっての最善の利益は何かという思いの中で、再興戦略を設定するとともに

に、これに基づく100を超える実施計画を定め、職員一丸となって取組を進め、現在、全ての施策に着手し、着実に進捗しております。

中でも、再興戦略の一つに設定しました「北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり」では、新幹線駅・在来線駅周辺の整備方針等をまとめるとともに、先月17日には駅西地区土地活用エリアの開発を行う民間事業者を決定したところです。

また、開業後の観光客の受け皿として、地域資源の掘り起こしと磨き上げに努める中、全国で10箇所の景観まちづくり刷新支援事業のモデル地区に選ばれ、計画的に整備を進めております。

さらに、地域経済の活性化におきましては、短期・中期的な取組にとどまらず、10年、20年先の敦賀の発展を見据え、第2産業団地の整備や新たな産業・エネルギー政策として「ハーモニアスポーツ構想」の策定を進めており、その先導事業として、新産業創出や水素エネルギーの活用等に向けた民間事業者の技術開発が進むなど、新たな活力が生まれております。

しかしながら、こうした取組の成果も敦賀の再興にとっては一里塚でしかなく、未だ道半ばであります。この4年間を礎とし、その先にある敦賀

の再興と新たな発展を実感していただくためにも、市民が主役の新たなステップを踏み出していきたいと考えております。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、市庁舎整備について申し上げます。

現在、別館及び南側車庫の解体が終了し、立体駐車場新築工事に着手したところです。実施設計については、大詰めの作業に掛かっており、既にお示しのスケジュールのとおり10月頃には、新庁舎建設工事に着手する見込みです。

また、新庁舎建設工事に伴い正面玄関が使用できなくなることから、総合案内を西口に移設するとともに、給排水設備や電気通信設備の敷設替え等を本体工事の着手までに行うこととしております。

こうした敷地内工事の進捗により、来庁される方々には大変御不便をお掛けしますが、周知、広報に努めるとともに、安全確保に十分配慮し、新庁舎の整備を進めてまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力を引き続きお願いいたします。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、昨年8月から実施していた燃料体取出し作業

を先月 28 日で終了し、その結果、86 体の処理にとどまることとなりました。目標としていた 100 体の処理には届きませんでした。残りの体数については今後の工程の中で吸収でき、平成 34 年度の燃料体取出し作業完了という全体計画に影響はないとのことでもあります。計画の変更が繰り返されることは市民の不安や不信に繋がることから、文部科学省に対して、これまでの作業で判明した問題点、改善点への対応や予期せぬ不具合の可能性も想定した上で、今後の工程や体制の見直しについてしっかりと検討するよう強く求めました。

現在は定期検査を実施しており、本年 7 月から燃料体取出し作業が再開される予定ですが、設備の点検や操作訓練などを入念に行い、万全の体制を整えるとともに、安全最優先の意識を再度徹底していただくよう、国及び原子力機構に対して求めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

本市の防災対策の基本となる敦賀市地域防災計画につきましては、今月 19 日に敦賀市防災会議を開催し、改定いたしました。今回の改定では、平成 29 年 7 月の九州北部豪雨など最近の災害対応を踏まえ修正された国の防災基本計画や、県の地域防災計画の改定に伴う項目の追加、修正を行

うとともに、原子力災害対策編では、廃止措置計画を踏まえた原子力災害対策重点区域の変更を行いました。

今後は、改定いたしました地域防災計画に基づき、防災体制の充実強化を図るとともに、災害に迅速かつ的確に対応できるよう対策を進めてまいります。

さて、本市では地域における災害への備えとして、危険箇所や避難場所の把握等を目的に、地域防災マップの作成支援を進めております。今年度は13区がマップの作成に当たられ、これを含めると40区が取り組まれております。

引き続き、地域との対話や連携を密にし、本市全体の防災力向上に努めてまいります。

また、原子力防災につきましては、原子力発電所から10キロ圏内において即時避難が困難な要配慮者のための屋内退避施設として、市立体育館に放射線防護機能等を整備することとし、関係経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、防犯対策について申し上げます。

市内全域における見守りの目を増やし、犯罪や交通事故の抑止を図るド

ライブレコーダー見守り活動の愛称を募集したところ、市民や企業等の皆様から177件の応募をいただき、選考の結果、「見守るカー敦賀」に決定いたしました。

また、本事業を開始するに当たり、今月6日に、本市と敦賀警察署による連携協定を締結いたしました。今後は、敦賀警察署とともに本事業の周知を図り、登録会員を増やし、官民連携による見守り活動を強化してまいります。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、昨年12月末時点の寄附実績が、1億7千万円を超え、前年度を大きく上回る状況となっております。

本市を応援いただいた全国の皆様、敦賀の魅力発信に御協力をいただいている市内事業者をはじめ、関係者の方々に心から感謝申し上げます。

この寄附金につきましては、寄附者の意向を踏まえ、コミュニティバスの利用促進事業への充当や各目的基金に積み立てを行うとともに、用途を「自治体におまかせ」とされた寄附金につきましても、教育・文化振興基金など継続的な需要がある基金へ積み立て、活用してまいります。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事等に係る費用負担問題につきましては、昨年の12月定例会にて議決をいただきました、旧津山圏域東部衛生施設組合との訴訟に係る和解が先月15日に成立いたしました。御指導、御尽力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

この和解を契機に、まだ費用負担をいただいていない団体に対しては、支払いに向けて協議を進めているところです。一方、南那須地区広域行政事務組合等6団体とは現在も福井地方裁判所で係争中であり、引き続き本市の訴えが認められるよう、取り組んでまいります。

また、今後の維持管理につきましては、早期の安定化に向け、引き続き県と共同して取り組んでまいります。

次に、男女共同参画社会の推進について申し上げます。

本市では現在、第3次つるが男女共同参画プランに基づき、男女が共に暮らしやすい社会を形成するための各種施策を行っております。このプランの計画期間が平成32年度までとなっていることから、新年度から2箇年をかけて、男女共同参画社会の実現に向けた第4次プランを策定することといたしました。

策定に当たっては、市民の皆様の幅広い意見をお聴きするとともに、社

会情勢の変化に応じた実効性のあるプランとなるよう、取り組んでまいります。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

本市では、敦賀市地域福祉計画に基づき、市民・地域・行政が相互に連携した福祉社会の実現を目指し、各種事業を推進しています。

この計画は、高齢者福祉や障がい者福祉、子育て支援、保健等、様々な分野の課題に、地域で取り組み、誰もが安心して暮らしていくための計画であり、平成32年度から5箇年を計画期間とする次期計画の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉について申し上げます。

高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、昨年3月に策定した第7期の「つるが安心お達者プラン」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めているところです。

新年度予算では、高齢者の生活機能の維持・向上を目指し、加齢により筋力や心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすくなる「フレイル」と呼ばれる状態になることを予防するための新たな取組に係る経費を計上い

たしました。

認知症対策について申し上げます。

本市では、「認知症ほっとけんまち敦賀」をスローガンに、認知症に対する正しい理解を促す啓発活動や予防、早期発見事業など、様々な施策を実践してきたところです。

こうした中、今月2日には認知症サポーターの養成活動を行っている全国キャラバン・メイト連絡協議会から、優良活動事例の特別賞を受賞いたしました。この表彰は小中学生を対象としたサポーター養成講座の実施や作文コンテストの最優秀作品が教育映画として制作され、今後の更なる普及啓発に繋がる活動として、評価されたものです。

これまで、認知症に関する各種施策の推進に御協力いただいた関係各位に、深く感謝申し上げますとともに、今後も更なる活動の充実に取り組んでまいりますので、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

子育て支援について申し上げます。

現在整備中の病児・病後児保育施設、松原児童クラブ及び第2栗野南児童クラブにつきましては、新年度からの供用開始に向け、準備を進めております。なお、病児・病後児保育施設につきましては、利用者の方々から

親しまれる施設となるよう、愛称を「はびけあ」と決定いたしました。隣接する市立敦賀病院の小児科医師を中心とした医療スタッフと連携を図り、安心して御利用いただけるよう運営体制を整えてまいります。

また、敦賀市子ども・子育て支援事業計画につきましては、今年度に調査した保護者のニーズ、児童数の推移などを基に、子ども・子育て会議において議論を進め、新年度に平成32年度から5箇年を計画期間とする次期計画を策定してまいります。

今後も、安心して子どもを生み育てることができる子育て支援環境の整備に取り組んでまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

先月7日に、近海郵船株式会社が、本年4月1日から敦賀港と博多港を結ぶRORO船定期航路の運航を開始することを発表しました。本航路は日本海側で本州と九州を結ぶ唯一の航路であり、これまでの敦賀・苫小牧間の定期航路と合わせ、九州と北海道を結ぶ、現代の北前船とも言える海上輸送の柱になるものと期待しております。

本市といたしましても、様々な機会を捉え、敦賀港の利便性を発信し、鞠山南国際物流ターミナルの岸壁延伸事業の一日も早い完成に向け、要請

を行うとともに、引き続き、定期航路の安定、強化と更なる取扱量の増加に向けて、ポートセールスに取り組んでまいります。

また、今年、敦賀港が開港120周年を迎えます。

これを契機に、敦賀港に関して理解を深め、関心を持っていただく機会として、関係機関の御協力のもと、港内見学や停泊している巡視艇の船内見学などの記念事業を計画しております。

クルーズ客船の受入れ事業について申し上げます。

今年も「ぱしふいっくびいなす」と外国クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」が、昨年に引き続き敦賀港に寄港します。

また、平成32年度には「ダイヤモンド・プリンセス」が計4回、敦賀港へ寄港することが発表されたところであり、こうした機会を捉え、市民の皆様と一体となって敦賀港の賑わい創出、さらには市内経済の活性化に繋げてまいります。

次に、企業誘致について申し上げます。

第2産業団地につきましては、新年度中の完成に向けて造成工事を進めておりますが、堅調な景気を背景とした企業の進出意欲の高まりに対応するため、新年度当初に完成する一部区画について、分譲を開始いたします。

また、先月 17 日には苅生野区の産業団地において、日本ゼオン株式会社の工場増設に伴う起工式が行われました。この工場は、株式会社オプテス北陸工場敦賀製造所として建設され、世界最大幅の大型テレビ用光学フィルムが製造されるとのことであり、産業振興や雇用の拡大に大きく寄与していただくとともに、この工場で製造された製品が広く世界へ発信されることにより、本市の PR に繋がることを期待しております。

引き続き、地元雇用の安定確保に資する企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

本市では、中山間地域をはじめとする生産条件が不利な圃場の効率的で安定的な農業経営の確立が急務となっております。

こうしたことから、地域の中核となる生産組織への営農活動に対する支援を継続するとともに、昨年採択された県営の敦賀西部土地改良事業について、関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいります。

さらに、農家の労働力不足の解消と障がい者の就労確保を目的とし、農業と福祉が連携する農福連携サポート事業につきましても、御協力いただける福祉事業所の追加や作業内容の多様化を図り、事業拡大に努めてまい

ります。

水産振興について申し上げます。

「敦賀ふぐ」につきましては、本市を代表するブランドとして、県内外から高い評価を得ているところでありますが、昨年から新たなブランドとして「敦賀真鯛」が加わりました。これらのブランドイメージと味覚が全国に広く知られ、出荷量の拡大に繋がるようPR活動等について、支援してまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

本市では、一昨年4月に北前船寄港地・船主集落が日本遺産に認定されて以来、他の認定自治体や関係団体と連携し、広域観光に取り組んでいるところです。先月25日には、往時の敦賀湊と北前船交易の繁栄ぶりを今に残す氣比神宮大鳥居の扁額等の5点を、構成文化財として文化庁に追加申請いたしました。

また、新たな日本遺産の認定に向け、先月23日に長浜市、南越前町、本市の3市町に残る「鉄道遺産」を中心としたストーリーを、さらに同月25日には、大垣市や本市をはじめとする32の自治体が、再度、「奥の細道」についてのストーリーを申請いたしました。

今後、国において審査されることとなりますが、認定の可否に関わらず、今まで以上に関係自治体等との連携を強め、本市の歴史的資産を観光資源として磨き上げながら、新たな観光需要の創出や広域的な誘客促進を図ってまいります。

新ムゼウム整備について申し上げます。

先月8日の臨時会での議論やパブリックコメントでいただいた御意見を基に、新ムゼウムの運営形態や屋外展示物の整備等について、プロジェクトチームを中心に検討を続けているところです。

また、今後着手する建築工事及び展示製作業務につきましては、既に入札を終え、今議会に契約に係る議案2件を提出させていただきました。

北陸新幹線敦賀開業の受け皿として、また、市民の皆様に愛され、心温まるエピソードとともに国内外に誇れる施設となるよう、整備を進めてまいります。

次に、立地適正化計画について申し上げます。

今後の人口減少や少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりに向け、平成28年度から3箇年にわたり立地適正化計画の策定に取り組んでおります。先般、学識経験者や関係団体等で構成する敦賀市立地適正化計画策

定委員会での議論やパブリックコメント及び市民説明会を経て、計画案を作成しました。計画案につきましては、今年15日に敦賀都市計画審議会に諮り、異議なしとの答申をいただいております。今年度中の計画公表と運用開始を予定しておりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

また、敦賀市都市計画マスタープランにつきましては、現計画の目標年次が平成32年となっているため、今回策定した立地適正化計画と整合を図りながら、改定に取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線敦賀開業について申し上げます。

開業効果を最大限に発揮できるよう部局を横断した庁内検討会を組織し、様々な分野にわたる取組の指針となる行動計画の策定を進めております。

今後は、この計画に基づき、観光資源の魅力向上や本市の特色を活かした特産品の研究開発を進めるとともに、二次交通の充実や電子マネー決済の導入による来訪者の利便性向上など、開業に向けた取組をより明確化し、実施してまいります。

一方、北陸新幹線の整備状況につきましては、新北陸トンネルは1月末現在、市内総延長約8.8キロメートルのうち約70パーセントの掘削が

終了しております。また、新幹線駅舎周辺については杭基礎工事の進捗率が90パーセントを超え、一部新幹線高架橋が立ち上がりつつあります。今後は、車両基地の工事についても最盛期を迎えることとなり、市内各所で新幹線工事が進んでまいります。こうした目に見える形での進捗に際し、改めて用地取得に御協力いただきました地権者の方々に、また、工事に御理解と御協力をいただいている地域の皆様に対し、心から感謝と御礼を申し上げます。

駅西地区の土地活用事業について申し上げます。

昨年8月から公募しておりました官民連携事業に係る民間事業者につきましては、提案書等の書類審査や昨年末のプレゼンテーション審査を経て、先月17日に優先交渉権者を選定いたしました。また、この民間事業者から賃借する公共機能部分の知育・啓発施設については、来月中旬に指定管理者候補者を選定する予定であります。

平成34年度末の北陸新幹線敦賀開業を見据え、民間との適切な役割分担のもと駅周辺整備を着実に進め、当該エリアが交流と日常的な賑わいを生みだし、その効果を市全体へ波及させる拠点となるよう取り組んでまいります。

次に、国道 8 号道路空間整備について申し上げます。

国道 8 号本町区間の道路空間整備につきましては、国土交通省と連携を図り、新年度の本格的な工事着手に向けて協議を進めているところであり、まずは国の道路工事に影響のあるモニュメントの一時的な移設などに着手してまいります。

工事期間中は、沿線商店街をはじめ、市民の皆様に御不便をお掛けいたしますが、御理解と御協力を賜り、早期の完成を目指してまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

今年度から事業化されました国道 8 号「敦賀防災」事業につきましては、現在、田結・拳野間の測量、地質調査及び道路設計等が行われております。

本市と南越前町を結ぶこの区間は、交通事故が多発している区間であり、また、大雪の際には、スタック等による交通障害も発生しているため、早期の着工と拳野から南越前町大谷間の早期事業化に向けて、南越前町と連携し、要望活動を継続してまいります。

都市計画道路岡山松陵線につきましては、新年度の完成に向けて、現在、整備が進められております。

同路線は、市内の環状道路として重要性の高い道路であり、供用開始さ

れますと、栗野地区など本市南部から国道27号をはじめ市街地へのアクセスが大きく向上し、通勤時間帯や観光シーズンにおける交通渋滞が大幅に緩和されるものと期待しております。

県道山楡林線とのミッシングリンクを解消する道路と併せて、一日も早く整備されるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

雪に強い街づくりについて申し上げます。

現在、整備を進めております松島町及び長谷地系の消雪施設につきましては、新年度に完成予定となっております。

また、市道公文名1号線につきましては、早期の工事着手に向け、現在、実施設計を進めております。

一方、除雪につきましては委託業者の保有する機械の老朽化が進んでいることから、除雪機械の購入補助金を増額することとし、所要額を新年度予算に計上いたしました。

今後も、降雪時における通行車両及び歩行者の安全性を確保するため、消雪施設の整備促進を図るとともに、除雪体制の充実に努めてまいります。

笹の川の整備について申し上げます。

現在、河川管理者の県におきまして、治水上緊急性が最も高い来迎寺橋

の橋桁の撤去作業が実施されております。今年の出水期までに完了する予定であり、これにより必要な河川断面が確保され、増水時における危険性が低減されます。

今後も市民の皆様のお安全安心の確保に向け、関係機関と連携して事業を推進してまいります。

次に、空き家対策について申し上げます。

昨年の6月定例会において議決いただいた空き家等の適切な管理に関する条例に基づき、空き家問題の解消に向けた取組を実施しております。

特に、老朽化し危険な状態にある空き家が、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、新年度も引き続き、こうした空き家の除却に要する費用助成に取り組んでまいります。

また、空き家等対策協議会において、本市の空き家対策の基本的な考え方や方向性を示す「空き家等対策計画」の策定を進めており、委員の皆様から貴重な御意見をいただき、この度、計画案がまとまったところです。

今月8日から、この計画案に係るパブリックコメントを実施しており、市民の皆様からの御意見等を踏まえた上で、今年度中に計画を策定し、空き家対策を推進してまいります。

次に、教育振興について申し上げます。

角鹿中学校区における小中一貫校の設置につきましては、学校施設の実
施設設計や同校設置準備委員会による校章や制服等、開校に必要となる準備
事項について、具体的な検討、調整を進めております。

また、昨年2月に決定しました学校名について、関係条例の改正案を提
出するとともに、本格的な建設工事に先駆けて、現角鹿中学校の外構施設
解体等に係る経費を新年度予算に計上いたしました。

次に、文化振興について申し上げます。

今年は、俳聖松尾芭蕉の奥の細道の旅から330年の節目の年に当たり
ます。

これを契機に、奥の細道ゆかりの自治体では、全国に奥の細道ブームを
わき起こし、地域活性化を図るため、記念事業に取り組むこととしており
ます。

本市におきましても、芭蕉が残した杖をはじめとする「富士屋関係資
料」や国の重要文化財「素龍清書本」など、本市に現存する貴重な歴史資
料を活かし、「杖措きの地・敦賀」を広くPRするとともに、俳人として
幅広い分野で活躍されている夏井いつき氏をお招きした句会ライブなどの

記念事業を実施し、俳句文化の振興を図ってまいります。

市民文化センターについて申し上げます。

市民文化センターは、本年4月1日から指定管理者による運営に移行いたします。現在、指定管理者が運営開始に向け鋭意準備を進めているところです。市民文化センターが、市民の皆様をはじめ多くの方々に利用され、本市の文化振興の拠点施設として活性化するよう、指定管理者と連携を図りながら取り組んでまいります。

図書館の機能充実について申し上げます。

今年度の政策プロジェクトチームから提案された、図書館利用促進事業につきまして、教育委員会等で検討を進めてまいりました。

この中で、図書館の利用者や本市の将来を担う子どもたちの読書意欲を促すための読書手帳の作成や、現在図書館で使用している雑誌カバーにスポンサー広告を掲載する提案を事業化することとし、関係経費を新年度予算に計上いたしました。

また、郷土資料の利活用につきましても、新年度から博物館と連携し、展示コーナーの充実や説明会の開催など、積極的に取り組んでまいります。

今後も、様々な御意見、御提案に耳を傾け、改善に努めることで図書館

の利用促進に取り組んでまいります。

スポーツ振興について申し上げます。

福井しあわせ元気国体・障スポでは、トップレベルのアスリートによる数々の熱戦が繰り広げられました。観戦された方々におかれましては、その迫力や感動を間近で体感していただけたことと存じます。

本市といたしましては、この国体開催による機運の高まりを一過性のものとせず、スポーツ振興を一層前進させるため、新年度予算に「ボールゲームフェスタ」の開催に係る経費を計上いたしました。

本イベントでは、親子で参加できるボールを使った様々な運動プログラムの体験や、著名アスリートの指導によるボールゲーム体験等を予定しており、親子のコミュニケーション及び次世代を担う子どもたちの競技力向上の機会になると考えております。

国体開催で得た経験や成果を活かし、取組を継続することで本市のスポーツ振興及び競技力向上に繋げてまいります。

さて、総合運動公園陸上競技場につきましては、国体弓道競技での会場使用に伴い、平成29年3月をもって日本陸上競技連盟の公認を廃止しており、現在、新たに公認を取得するため、改修内容等について検討を行っ

ているところです。

今回の改修では、トラック及びフィールド部分の全面改修を視野に入れ、トータルコストの精査や、サッカーなど利用形態の拡充について議論を深め、市民の皆様がより使いやすい施設となるよう、関係団体と連携して取り組んでまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

平成21年3月に水道ビジョンを策定し、計画的に整備を進めてまいりましたが、策定後10年が経過し水道事業を取り巻く環境は大きく変化いたしました。

そのため、新たに示された国の方針や現行ビジョンの評価結果等を踏まえ、水道事業の現状と将来の見通しを分析評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実施施策を示す新水道ビジョンの策定に取り組んでいます。

新水道ビジョンでは、老朽化する施設の更新や耐震化等について、計画的、効率的な実施計画を立て、将来にわたり安全で、安定した水道水を市民の皆様に供給できる持続可能な水道事業運営を目指してまいります。

下水道事業について申し上げます。

現在整備中の事業認可区域1, 482ヘクタールにつきましては、汚水

整備の進捗率が今年度末で82.8パーセントになる見込みであり、今後
も本市の生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、計画的に整
備を進めてまいります。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

診療体制につきまして、平成16年の初期臨床研修医制度の導入以来、
慢性的に常勤医師が不足する状況が続いておりましたが、関連大学や関係
機関の御協力をいただき、新年度には、より多くの医師を配置できる見込
みとなっております。

病院理念として掲げる、地域の医療をささえ、信頼され、温もりのある
医療を提供できる病院を目指し、全力で取り組んでまいりますので、引き
続き、市民の皆様をはじめ議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げま
す。

次に、今回提案いたしました平成31年度当初予算案の概要について申
し上げます。

新年度当初予算案につきましては、この4月に市長及び市議会議員選挙
が執行されるため、骨格予算とし、重要な施策の肉付けは選挙後の補正予
算において対処することといたしました。

したがいまして、人件費等の義務的経費及び經常経費につきましては年間所要額を、投資的経費のうち継続事業や早期に予算措置を必要とするものについては所要見込み額を計上し、市民生活や円滑な事業実施に支障が出ないように配慮した次第であります。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	271億1,267万8千円
特別会計	141億6,219万円
企業会計	150億8,729万6千円
合計	563億6,216万4千円となりました。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計1.3パーセントの減、特別会計2.8パーセントの増、企業会計1.3パーセントの減、予算総額では0.3パーセントの減となったものであります。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりであります。以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げた項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「ぬくもりに満ちた子育て支援・地域福祉の推進」につきましては、消費税率の引上げが低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩

和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を発行します。

ひとり親家庭の子育てに関する経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、放課後児童クラブ保護者負担金等の補助や学習支援を行います。

次に、「新しい交通ネットワークの形成とまちづくりへの展開」につきましては、本市の玄関口であるJR敦賀駅や観光資源が集積する金ヶ崎周辺エリア等にレンタサイクル拠点の整備を行い、二次交通の充実を図ります。

また、北陸新幹線敦賀開業に向け、新幹線駅周辺の市道188号線の道路改良工事を行います。

次に、「循環型社会の形成と環境の保全」につきましては、県からの委託金を活用し、海岸漂着物の回収、処理等を行い、環境美化に取り組みます。

下水道事業において、老朽化した集落排水施設の機能診断及び機能保全計画の策定を行い、設備の長寿命化を図るとともに適切な処理能力を確保します。

次に、「特色と強みを活かした産業の振興」につきましては、新たな産業創出に向け、民間企業が本市にて実施する再生可能エネルギーや省エネルギーに寄与する研究開発に対して、補助を行います。

疋田区に建設予定の大株レタスの植物工場整備に係る補助を行い、企業的園芸を支援します。

次に、「心豊かな人を育むまちづくり」につきましては、教育環境の充実を図るため、各教室に設置している大型ディスプレイや教育用コンピューター、学校間情報ネットワーク機器の更新を行います。

また、様々な要因により学校生活に適應できない児童、生徒の環境を改善するため、今年度増員したスクールソーシャルワーカーの体制を継続します。

以上が当初予算案の概要です。

続いて、同時に提案いたしました平成30年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、早期に予算措置を必要とするものについて補正いたしました。

まず、一般会計では、新年度予算に計上予定であった私立保育園の施設

整備や松原小学校の給排水設備改修、各小中学校等のエアコン増設に係る経費について、国の補正予算の獲得を目指し、前倒しで計上いたしました。

その他の補正予算といたしましては、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、今後の公債費の増加への対応を見据えた減債基金への積立金を計上いたしました。

一般会計の歳入につきましては、国・県支出金について、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計において、保険給付費の不足見込み額を計上いたしました。

次に、企業会計につきましては、下水道事業会計において、櫛川及び本町の雨水管渠の整備費を国の補正予算の獲得を目指し、前倒しで計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	10億1,671万6千円
特別会計	3億4,968万6千円
企業会計	2億2,471万2千円

合 計 1 5 億 9, 1 1 1 万 4 千 円 とな り、

補正後の予算総額は、

一般会計 3 0 2 億 5, 5 1 4 万 1 千 円

特別会計 1 4 2 億 8 1 5 万 6 千 円

企業会計 1 5 6 億 7, 3 0 5 万 8 千 円

合 計 6 0 1 億 3, 6 3 5 万 5 千 円 とな りました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のと通りの理由により提案いたしました。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。